

電子入札システムの利用手続き等について(物品・業務委託等)

熊本県出納局管理調達課

本県では、平成20年4月から物品調達及び業務委託契約等（建設工事関係を除く。）に係る競争入札案件等については、県のすべての機関で電子入札システムによる入札を実施しており、原則として「書面（紙）による入札」の参加はできません。（一部例外があります。下記「書面（紙）による入札（見積）の参加を認める場合」を御覧ください。）

つきましては、電子入札システム利用に必要な手続きについて準備をお願いします。

1 電子入札の対象となる案件

◆管理調達課が発注する物品

- ・物品調達に係る一般競争入札^{*1}、指名競争入札^{*2}、随意契約^{*3}及び定例見積^{*4}案件

◆上記以外で本庁各課及び出先機関等が発注するもの

- ・物品調達及び業務委託契約等（建設工事関係を除く。）に係る一般競争入札及び指名競争入札案件

【入札対象基準額】

・物品の調達の場合	300万円超
・庁舎の修繕等（建設工事関係を除く。）の場合	400万円超
・印刷の請負の場合	400万円超
・各種業務委託等（建設工事関係を除く。）の場合	200万円超
・リース・レンタルの場合	150万円超

【書面（紙）による入札（見積）の参加を認める場合（例外措置）】

平成20年4月以降の電子入札案件への紙による入札（見積）の参加は、次の①から④のいずれかに該当する場合にのみ認めています。

- ① 数年に一回程度しか調達が見込まれない場合
- ② 電子入札利用者だけでは十分な入札参加者が見込めず、適正な競争入札の確保ができない場合。
- ③ 特定調達（WTO）案件の場合
- ④ ICカードの利用者登録が完了している入札参加者がシステム障害やICカードの

更新等により一時的に電子入札システムによる入札ができない場合で、紙入札移行承認願を発注所属に提出し承認を受けた場合（熊本県電子入札運用基準10-3（2）アからウに該当）

なお、小数点以下の入札額が発生する案件、及び総合評価方式により行う案件については、電子入札システムが未対応のため、すべて紙入札による入札となります。

^{*1} 一般競争入札とは、実績や地域要件等の一定の条件を満たせば誰でも入札に参加（入札書の提出前に参加確認申請手続きが必要です。）できるものです。指名通知書は届かないため、各事業者が電子入札システムホームページ内「入札情報公開サービス」で案件の公告を確認する必要があります。

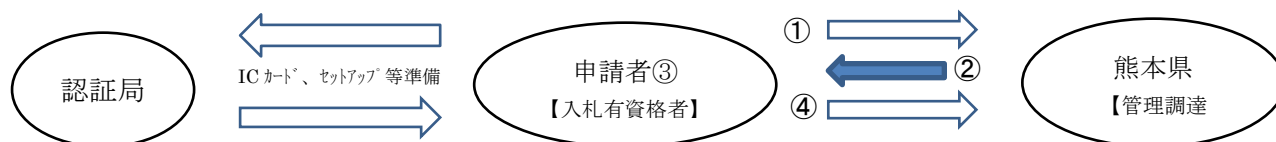
^{*2} 指名競争入札とは、指名された事業者のみが入札に参加できるものです。当該事業者のみに指名通知書が通知されます。

^{*3} 随意契約とは、入札対象基準額に満たない案件で、選定された事業者のみが見積に参加できるものです。当該事業者のみに見積依頼書が通知されます。（ICカードの取得は不要ですが、ユーザIDとパスワードの取得が必要となります。）

^{*4} 定例見積とは、入札対象基準額に満たない案件で、定期的に発注案件及び仕様書を公開し、地域要件等の一定の条件を満たせば誰でも見積に参加できるものです。（ICカードの取得は不要ですが、ユーザIDとパスワードの取得が必要となります。）

2 電子入札システムの利用手続き

熊本県電子入札システム利用届（運用基準様式第1号）を県（管理調達課）に提出後、パスワード等の通知を受け取り、そのパスワード等の情報をICカードへ登録（利用者登録）する。



- ①電子入札システム利用届（運用基準様式第1号）提出
- ②ユーザID・パスワード等の通知（通常、受付から約1週間程度で郵送にて通知）
- ③電子入札システム画面でICカードの利用者登録
- ④ICカード利用者登録後、電子入札システムICカード登録状況報告書（運用基準様式第2号）提出

【電子入札対応準備の注意事項】

◆準備するもの

- ①インターネット接続パソコン（推奨環境の確認が必要です）
- ②ICカード
- ③ICカードリーダー

※詳細については、くまもと県市町村電子入札システムホームページ*5の「ご利用の前に」及び「FAQ（よくある質問）」を御覧ください。

◆ICカードの名義（※名義は次の①又は②のいずれかとなりますので、カード取得（購入）時にはご注意ください。）

- ①入札、見積及び契約等に関する権限を委任していない場合は、代表者名義
- ②競争入札参加資格審査（指名願）申請時に委任状を提出し、入札、見積及び契約等に関する権限等を委任している場合は、委任を受けている方（支店長・営業所長等）名義

3 入札情報等の公開

くまもと県市町村電子入札システムホームページ*5の入札情報公開サービスでは、次の①から⑤の情報を公開しています。

- ①入札・契約情報の検索（入札結果の情報を公開しています。）
- ②発注見通し情報の検索（4月、10月時点の発注見通しの情報を公開しています。）
- ③入札公告等情報の検索（近々入札予定の公告の情報を公開しています。）
- ④有資格者情報の検索（入札参加資格者として登録されている方の情報を公開しています。）
- ⑤指名停止等措置業者の検索（現在指名停止等措置業者を公開しています。）

4 くまもと県市町村電子入札コールセンター

電子入札システムの利用手続きや操作方法等に関する問い合わせ窓口です。操作方法などご不明な点は、お問い合わせください。

受付：午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日、年末年始除く。）

電話：096-373-2032 FAX：096-370-5455

Eメール：nyusatsu-toiawase@kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp

*5 くまもと県市町村電子入札システムホームページアドレス
<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

【担当】熊本県 出納局 管理調達課 電子入札システム担当

〒862-8570（住所記載不要） 電話：096-333-2581 FAX：096-381-9010